

事 務 連 絡  
令和3年(2021年)9月24日

保護者各位  
(熊本市に在住の方)

熊本市長 大西 一史  
(保育幼稚園課扱い)

### 新型コロナウイルス感染拡大防止のための登園自粛要請の終了について

日頃から本市の教育・保育行政に御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染者の増加に伴い、8月30日から9月30日まで、御家庭で保育が可能な方に、可能な限り登園を控えていただくよう保護者の皆様をお願いしておりました。

このたび、市民の皆様お一人お一人のご協力により、感染者数は減少傾向にあるため、登園自粛要請については、9月30日をもって終了し、10月1日からは通常保育といたします。

については、登園自粛要請期間の在園資格の配慮及び利用者負担額(保育料)の減額調整は下記のとおり終了いたします。

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、登園自粛にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。今後も、第5波をしっかりと抑え込み、第6波を防ぐためには、基本的感染対策の徹底が重要となりますので、引き続き、感染防止対策に努めていただきますようお願いいたします。

### 記

1 登園自粛要請期間(在園資格の配慮及び利用者負担額(保育料)の減額調整)について  
令和3年(2021年)8月30日(月)から9月30日(木)まで

2 登園自粛要請期間中の利用者負担額(保育料)の減額調整の通知について

- ・令和3年(2021年)8月30日(月)から8月31日(火)までについては、11月初旬頃、保護者様へ通知予定です。臨時休園等の日数についても併せて日割り計算を行います。
- ・令和3年(2021年)9月分については、11月下旬頃、保護者様へ通知予定です。

【担当】熊本市保育幼稚園課

: 096-328-2568